

市貝町「地域福祉計画」 自己点検表（PDCAサイクル表）

令和2年2月28日

基本理念 みんなで支えあい 地域のでつくる 人にやさしいまち いちかい

基本目標 町民と町が協働して築く 福祉のまち いちかい

計画目標 1 相談支援体制を充実し、町民の地域生活を支えます

施策展開・具体的施策（P）	計画実施状況（D）	計画達成評価（C） ※評価項目が多数含まれているため全体としての評価です。		今後の取り組み・改善事項（A）
1 総合地域生活支援体制の構築	町振興計画に総合相談支援センターの設置を記載した。	点検基準 実践・推進できている：3 実践・推進できているが改善が必要：2 実践・推進できなかった：1		
(1) 総合地域生活支援体制の構築 （総合相談支援センターの設置） 総合相談支援センターの機能	福祉に関する相談を受け付け、多機関と協働して対応した。また多職種による学習会や支援会議、検討会を実施した。 ・相談件数 436 件 新規相談者 62 名 ・学習会 2 回 ・支援会議 1 3 回 ・検討会 4 回	A	3 ⇒ 3	多機関と協働して相談支援を行う。
(2) 早期のニーズキャッチ体制の構築 ① 住民協力のニーズの早期発見、見守り活動 ② 住民福祉活動拠点における住民による相談機能でのニーズの早期発見	① 相談支援包括化推進員が平成 29 年度実施の訪問調査実施時に不在だった 101 名を調査 訪問看護ステーション看護師と 60 名を同行訪問実施。 ② 民生委員や地域見守りネットワークを通して困りごとの相談を行政や社協に繋げてもらえるよう周知を行った。 社会福祉協議会では、地域の相談の受け手に対し精神障害者の傾聴や、出前講座での終章学、権利擁護、防災・減災についての学習を実施。 ・権利擁護 4 回 ・終章学 3 回	① A ② A	3 ⇒ 3	① 訪問調査等で把握したニーズについて、不足していると思われる社会資源について、多機関と検討をしていく。 障害者やひきこもり世帯への訪問調査を検討する。 ② 住民に対して相談機関の周知をすると共に、共助の力をつける学習を引き続き実施する。

<p>③認知症高齢者の早期発見のための金融機関、商店、企業等の協力事業所づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 防災学習 4回 • 認知症サポーター養成講座 2回 • ゲートキーパー養成講座 42名 • 精神障害者支援講座 18名 <p>③相談支援包括化推進員が商店リストを作成。商工会会員店を中心に中部から訪問開始し、54 店を掲載準備。地域包括支援センターも同行訪問し、併せて地域見守りネットワークの協力を依頼。84 の企業や団体から協力を得た。</p>	<p>③ A</p>		<p>③北部、南部地区についても順次訪問を実施し掲載の協力と見守りネットワークを依頼する。</p>
<p>(3)民生委員児童委員への支援と専門職との連携体制</p> <p>①民生委員同士の協力体制づくりのための、隣接地区担当民生委員相互による副地区担当制の導入</p> <p>②総合相談支援センターとの連携による民生委員と専門職の協働体制</p> <p>③民生委員の役割の分散を目的とした民生委員協力員制度の検討</p> <p>④町が主催する民生委員研修の実施</p>	<p>①平成29年度に福祉協力員の「おもいやりサポーター制度」が出来たことにより、民生委員児童委員と連携が可能になった。</p> <p>②相談支援包括化推進員が個別に民生委員を訪問して、各担当地区における情報共有を図り、訪問調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 民生委員 5人訪問 <p>③おもいやりサポーターと協働して10月にシルバースポーツ大会の支援を行った。</p> <p>10月にひきこもり支援と理解についての学習会に民生委員、福祉協力員が参加し、お互いに支援に参加できるよう学習した。</p> <p>④8月に消防分署職員を講師に普通救命講習を実施。</p>	<p>① B</p> <p>② B</p> <p>③ B</p> <p>④ B</p>	<p>2 ⇒ 2</p>	<p>①副担当制も含め民生委員児童委員の業務負担軽減に関する施策を検討。</p> <p>おもいやりサポーターが主に民生委員のOBで構成されているため、若い世代の参加を呼びかけ、今後の民生委員候補を目指す。</p> <p>②一斉改選に伴う新任の民生委員も含め改めて総合相談支援センターの機能や相談支援包括化推進員の取り組みを説明し、個別訪問を行いながら情報共有を図る。</p> <p>③おもいやりサポーターが主に民生委員のOBで構成されているため、若い世代の参加を呼びかけ、今後の民生委員候補を目指す。</p> <p>④民生委員児童委員協議会として開催したいテーマを考慮しつつ、時事にみあった</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・22名受講 			<p>研修会の企画や、活動の中で課題と感じたことに対する情報交換の機会を設ける。</p>
<p>(4) 町民に対する福祉サービスの情報提供体制</p> <p>① 町広報、パンフレット等を効果的に活用し、わかりやすい情報提供に努め、保健・医療・福祉の担当者との連携を強化、窓口からも幅広く情報を提供する。</p> <p>② サービス情報、施設情報、団体情報など様々な情報資料について、広報誌やホームページを利用しやすく、手軽に入手できるようにする。</p> <p>③ 町社会福祉協議会のホームページを開設し、福祉サービス、ボランティアなどの情報伝達体制を整備する。</p> <p>④ 民生委員に、情報伝達の担い手の役割として、知識習得の研修会等の取り組みを推進する。</p>	<p>① 総合相談支援センターのチラシの全戸配布。相談支援包括化推進員は訪問調査や会議などの際に、推進員の説明やPRを実施。推進員が相談を受け、ニーズを把握し福祉サービス等の情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布 1回 ・会議等でのPR 10回 ・戸別訪問でのPR ・広報掲載 2回 <p>② 商店リストを作成し、ホームページでの公開や行政窓口、協力企業、支援機関等を通して入手できるよう準備をしている。</p> <p>(R1. 12月末時点 55店掲載予定)</p> <p>③ 社会福祉協議会のホームページを視覚障害への対応や悩み別に応じた検索ができるよう、当事者団体と協議しながらスマートフォン向けに再構築し1月から公開した。</p> <p>④ 芳賀町民生委員児童委員協議会との交流会(7月)や、普通救命講習の受講(8月)を通して他町の災害時の活動や高齢者支援の取組について学んだ。</p> <p>社協ではゲートキーパーの養成講座や精神障害への理解、社協の経済的支援制度についての学習会を開催した。</p> <p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成講座 42名 ・精神障害者支援講座 18名 	<p>① A</p> <p>② B</p> <p>③ A</p> <p>④ A</p>	<p>2 ⇒ 3</p>	<p>① 様々な機会に相談機関などのPRを行いながら、地域での大小様々な取組を把握し、地域の情報も提供できるようにする。</p> <p>② 北部、南部地区についても順次訪問を実施し掲載の協力と見守りネットワークを依頼し、ホームページ掲載や窓口等で配布する。</p> <p>③ 利用者や当事者団体の声を聞きながら、利用しやすいホームページの運営を行う。</p> <p>④ 活動の中で必要と感じた課題に対応できるような研修を企画していく。</p>

計画目標 2 町民の参加による 福祉のまちづくりをすすめます

<p>2 町民参加の基盤整備</p>	<p>社会福祉協議会にCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を設置。町民参加の基盤整備を企画している。</p>			<p>地域住民には、誰が主として働きかけを行うかが課題である。基盤整備に向け、関係者と調整を図る必要がある。</p>
<p>(1)福祉コミュニティ形成モデル事業 (地域住民の取り組み)</p> <p>①自治会活動に参加し住民同士顔見知りになる。</p> <p>②地域に困っている人のできる範囲で力になる。</p> <p>③地域とつながるきっかけの場であるイベントに積極的に参加する。</p> <p>(行政の取り組み)</p> <p>①各地区の福祉課題の解決に向けた取り組みを支援するための推進拠点の整備に必要な経費を助成し、町内全域へ普及に努める。</p> <p>②町広報誌、ホームページを有効的に活用する。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み)</p> <p>①住民主体による地域福祉活動を活発化するために、地区ごとに担当職員を配置し地区内の支援活動を行う。</p>	<p>(行政の取り組み)</p> <p>①町内3箇所で行行政懇談会を実施し、子育て世代の情報交換の場等についても検討された。町には自治会活動交付金制度があり、自治会の積極的な活動を助成している。健康安全活動の項目があり、保健師による健康講座が該当する。新たに自治会に限定せず任意の団体に対しての助成金についても検討した。</p> <p>②商店リストや地域見守りネットワーク協力団体をホームページに掲載した。 協力団体（R1.12月末時点） ・商店リスト 54店 ・地域見守りネットワーク 84企業・団体</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み)</p> <p>①コミュニティソーシャルワーカー4名を配置し、それぞれ担当制度（高齢・障害・生活困窮・児童）を持ちつつ全職員で地域支援を行っている。</p>	<p>① B</p> <p>② A</p> <p>① A</p>	<p>3 ⇒ 3</p>	<p>(行政の取り組み)</p> <p>①今後も実施していく。新たな助成制度について周知を行う。</p> <p>②他自治体や他の情報媒体などを参考に取り組む。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み)</p> <p>①今後も積極的に支援を行う。</p>

<p>②多くの住民が気軽に参加できる住民向けの講座を、地区関係者と協力して自治公民館単位で実施し、地域住民の外出の機会の向上に努める。</p>	<p>②地域住民の活動が開催される、土日や早朝夕晩などの自治会要望に併せ自治公民館活動を利用し学習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催 13地区 	<p>② A</p>		<p>②自治会に合ったプログラムを講座で実施できるよう支援しながら、参加できない方に対しての時間帯や開催場所等を検討する。</p>
<p>(2)住民交流・住民活動拠点整備事業 1)高齢者・障害者・子どもたちの地域での居場所(地域住民の取り組み) ①自発的に地域の課題解決に向けて活動できる場として、役割を担いお互いで支えあえる場づくりに参加する。</p> <p>②住民同士の常日頃からの出会いと、世間話ができる関係づくりを再確認する。</p> <p>(行政の取り組み) ①地域交流の居場所づくりを支援するため、公共施設の空きスペース情報を集約し、有効活用ができる支援体制を検討する。</p> <p>②地域交流の場の情報を広報誌やホームページで啓発する。</p>	<p>(行政の取り組み) ①介護予防教室、元気づくり体験、高齢者の自主活動、認知症家族会の活動を通して、ひきこもり予防やコミュニティの場として保健師が適宜介入した。また認知症家族会では認知症カフェ（オレンジカフェ）を月1回の頻度で10月より開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室 はつらつ教室、にこにこ教室 ・元気づくり体験 19箇所（17自治会、2拠点） ・高齢者の自主活動 はつらつクラブ、いきいきクラブ、文谷さくら会、続谷シニアクラブ、お元気会 ・認知症家族会（いちまる会） <p>②元気づくり体験や認知症予防等の記事を広報に掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載 2回 	<p>① A</p> <p>② A</p>	<p>3 ⇒ 3</p>	<p>(行政の取り組み) ①②地域交流の居場所を紹介しながら、運営に協力してもらえるサポーターを養成して、地域の居場所づくりを支援していく。</p>

<p>③保健師による健康づくり出前講座を実施する。</p> <p>④移動手段の広報啓発として、サシバふれあい号の活用をPRする。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み)</p> <p>①参加する住民が居場所を運営するための役割を担い、自主的なサロン活動の仕組みをつくる。</p> <p>②新しい情報を発信できる拠点としての役割を果たせる居場所にする。</p> <p>③地元商店街や商工会へ協力依頼を行い、交通の足の問題による買い物難民の問題を出張販売により解決できる仕組みをつくる。</p> <p>④地域の空き家などの情報を参加者と一緒に把握し、スペースの有効活用を図る。</p> <p>⑤サロンに参加する方の日常的な会話から、地域が抱える課題の集約に努める。</p>	<p>③平成28年度から元気づくり教室を実施。 H28 4自治会 H29 12自治会 H30 16自治会 R1 17自治会</p> <p>④健康福祉課窓口等でチラシの配布を行い、相談を受けた場合にも説明を行っている。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み)</p> <p>①地域サロンの支援、障害者の居場所づくりの支援を、保健福祉センターを利用して行った。 (12月末時点 9回開催)</p> <p>②多職種の運営ボランティアが関わり口コミやSNS等を活用して情報を発信、共有している。</p> <p>③町納入組合と移動販売についての協議を継続して行い、開催場所についての調整を行っている。</p> <p>④相談等を通し地域住民との情報共有を図った。</p> <p>⑤上赤羽のサロン設立に向け関係者への研修や、防災についての学習会準備を行った。田野辺シニアクラブ設立に向けて協議を開始した。</p>	<p>③ B</p> <p>④ B</p> <p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ B</p> <p>④ B</p> <p>⑤ A</p>		<p>③元気づく体験を活用して、住民同士の交流、お互いを見守りにつながるようにする。</p> <p>④相談の際にPRをすると共に、町民からの利用についての要望についても主管課へ情報提供し利用の促進に繋げる。 介助が必要な方、町外の病院等への移動手段について検討が必要。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み)</p> <p>①現在ある補助制度を活用し自主運営できるようサロン活動者に対し支援する。</p> <p>②サロン参加者固定せずに幅広く募る。</p> <p>③出張販売の開催場所の選定や使用許可について引き続き調整する。</p> <p>④利用方法について参加者と考える機会をつくる。</p> <p>⑤新たなシニアクラブを立ち上げると共に、継続的な運営ができるよう支援を行う。</p>
<p>2) 住民福祉活動拠点 (住民による相談機能) (地域住民の取り組み)</p>				

<p>①自治会未加入世帯に、加入の働きかけを行う。 ②自治会が、助け合いの関係を強化し、自治会に入りたくなる雰囲気づくりをする。</p> <p>③サークル活動を活性化し、住民同士の交流の強化を図る。</p> <p>(行政の取り組み) ①自治会組織の活動の把握、先駆的事業を町内へ周知拡散する。</p> <p>②自治会への加入促進の啓発、福祉活動に取り組む。</p> <p>③住民による自主運営事業や、住民の福祉活動を主体とした地域づくり、まちづくりを支援する。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み) ①住民による相談機能を向上させるために、出前福祉講座で地域福祉の課題解決のための話し合いへの講師派遣等を行う。</p>	<p>(行政の取り組み) ①町民くらし課で転入者に加入を働きかけるパンフレットを配布。自治会長などで構成される事務連絡協議会で自治会加入促進などを記載した自治会マニュアルを配布予定。</p> <p>②自治会加入数 H29 2,689/4,365 世帯 H30 2,612/4,441 世帯 R1 2,496/4,446 世帯 *R1年は加入率56.14%である。 県の自治会連合会に加入して先進的な事例を参考にしている。</p> <p>③町では「自治会活動推進事業交付金」を交付している。自治会に限定せず任意の団体に対しての助成金についても検討した。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み) ①権利擁護、終章学、防災・減災についての学習会を地域座談会や集会に合わせて出前講座を実施。 (再掲) 権利擁護 4回 終章学 3回 防災学習 4回 認知症サポーター養成講座 2回</p>	<p>① B</p> <p>② B</p> <p>③ B</p> <p>① A</p>	<p>2 ⇒ 3</p>	<p>(行政の取り組み) ①②③ 他市町での取り組みを参考にしながら、事務連絡協議会等で先駆的な自治会の取組を紹介する。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み) ①今後も地域のニーズを把握しながらコミュニティソーシャルワーカーによる出前講座に取り組んでいく。</p>
--	---	---	--------------	---

<p>②老人クラブ(シニアクラブに名称変更)の支援、若手会員の増加運動の実施。</p> <p>③人的支援(ボランティア派遣)、各種助成金を活用し財源の確保などに努める。</p> <p>④地域に潜在的にある課題と住民活動をつなげ、助け合い活動を支援する。</p>	<p>②全シニアクラブを対象に会員増加運動の取組についてアンケートを実施。取組状況とニーズ把握を行う。</p> <p>③県社協等の助成金による財源の確保を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・5事業分 1,400,000 円の助成金の確保 ・日本財団、24 時間テレビへ福祉車両の助成申請を行った。 </p> <p>④いわゆるゴミ屋敷の片付け支援を地域の協力を得ながら実施した。 自治公民館の研修会を通して、防災・減災などの学習を通して、地域の助け合いの必要性を説明した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ屋敷清掃支援 3 世帯 ・再掲(出前福祉講座) 13地区 </p>	<p>② B</p> <p>③ A</p> <p>④ A</p>		<p>②サロン設立に向けた支援を行うと共に、アンケート結果を基に若手会員の増加に向けての取組を検討する。</p> <p>③地域で活動している人材の活用や、引き続き助成金等の活用をしながら、自主財源についても確保を図る。</p> <p>④地域座談会や相談包括化推進員によるニーズ調査を元に、住民への学習会や活動への声かけ等の支援を行う。</p>
<p>3) 総合相談支援センターの出張相談(地域住民の取り組み)</p> <p>①地域の様々な問題を、出張相談所へ情報提供を行う。</p> <p>②地域の情報を把握し、地域の問題解決を自主的に取り組む。</p> <p>(行政の取り組み)</p> <p>①出張相談所機能の広報、啓発に努める。</p> <p>②相談から上がった情報を精査し、各関係機関へ繋ぐ。</p>	<p>(行政の取り組み)</p> <p>①～③パンフレット配布、ソースシャルフェス、各研修、戸別訪問などでPRを行った。</p> <p>②相談支援包括化推進員が地域包括支援センターと連携して複合問題を精査し、各関係機関と連携し支援した。 (再掲)</p>	<p>① A</p> <p>② A</p>	<p>3 ⇒ 3</p>	<p>(行政の取り組み)</p> <p>①相談支援包括化推進員が訪問看護ステーションと一緒にアウトリーチを実施。今後も訪問対象者を変えながら同行訪問を継続できるよう働きかける。</p> <p>②引き続き各関係機関と連携し、相談や訪問、検討を行い支援する。</p>

<p>③相談所の開設にあたり、開設場所の備品の整備を行う。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み)</p> <p>①住民が集うサロン活動の中で相談会を定期的開催する。</p> <p>②心配ごと相談事業の内容を見直し、出張相談機能も果たせるようにする。</p> <p>③社会福祉協議会が実施するサービスの申請を出張相談所でも行う。</p>	<p>・相談件数 436 件 新規相談者 62 名</p> <p>③既存の地域に出向く機会を活用したため、新たに備品整備は行わなかった。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み)</p> <p>①毎月定例で集まっている活動の場に訪問を行い、地域や住民関係などの近況の確認などを行った。</p> <p>・毎月4地区への訪問からの相談案件 4件</p> <p>②行政では相談対応が困難な民事問題等にも対応するため心配ごと相談を残し、それぞれの制度につなげられるよう連携をとる。</p> <p>・33回開設 8件相談 (相談内容) 土地境界問題—4 近隣住民問題—1 病気等—2 ローン問題—1</p> <p>③相談者や対象者の実情に併せ、自宅訪問を行い、相談を受けながら必要な申請の支援を行った。</p> <p>・相談件数 105名 延べ356件 (R1. 12月末時点) 主な相談内容 経済困窮118件 障害 50件 子育て 35件</p>	<p>③ B</p> <p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>		<p>③市貝町に合った出張相談の形（場所・時間帯・地域活動への参加等）について検討する。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み)</p> <p>①訪問支援を継続し、地域のニーズや課題を把握する。</p> <p>②心配ごと相談は、主に傾聴し、制度につなぐ場として継続していく。</p> <p>③電話での相談でも積極的に訪問し状況確認しながらサービス申請の支援を行っていく。</p>
<p>(3) ボランティア活動の振興 (地域住民の取り組み)</p> <p>①日常生活の中でも出来る範囲でボランティア活動を各自が実践する。</p> <p>②一人で物事の全てを解決するのではなく、近所で話し合える関係をつくる。</p>			<p>2 ⇒ 3</p>	

<p>(行政の取り組み)</p> <p>①先駆的な自治会の小地域活動の把握及び広報をする。</p> <p>②先駆的活動を実施している自治会へ支援を行う。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み)</p> <p>①出前福祉講座によるボランティア養成講座でボランティア人材の養成を行う。</p> <p>②降雪時や有事の際の対応に必要な機材の整備、貸し出しなどを行う。</p> <p>③町外のボランティア団体の確保や連携、町内で活動する人々と繋げ自主活動の幅を広げる。</p> <p>④老人クラブ連合会活動を支援し、学区清掃活動の推進及び活動参加者を拡大し、住民総出で取り組み、地域で子ども達を育む環境の整備を行う。</p>	<p>(行政の取り組み)</p> <p>①ひきこもり支援として社会参加の機会を提供するための、地域の居場所等の取組について実態把握を検討した。</p> <p>②町では「自治会活動推進事業交付金」を交付している。自治会に限定せず任意の団体に対しての助成金についても検討した。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み)</p> <p>①小学校での福祉教育を実施し福祉のボランティアについて学習や、地区の出前講座での勉強会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育5回 ・出前講座 終章学3回、権利擁護4回 <p>②台風19号の災害ボランティア活動の際に必要な資機材の貸し出しを行うと共に、充実を図った。</p> <p>③真岡市聴覚障害者協会、益子町の手話活動団体と連携し手話活動を毎月2回開催し、全国手話検定試験(5級)に小学4年生から73才まで幅広い世代の方が受講予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講予定者数 15名 <p>④町内全小・中学校が、シニアクラブと協力して環境整備(剪定・除草)の実施。</p> <p>各小学校2回 中学校2回 計8回</p>	<p>① B</p> <p>② B</p> <p>① A</p> <p>② B</p> <p>③ A</p> <p>④ B</p>		<p>(行政の取り組み)</p> <p>①②自治会活動について総務課担当とも連携し、活動の把握や助成制度の周知を行う。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み)</p> <p>①出前講座を継続しながら福祉教育への協力員も今後増やせるように努力する。</p> <p>②資機材の貸し出しのPRを行いながら、有事の際に必要な資機材を提供できるよう今後も充実を図る。</p> <p>③活動を継続し幅広い年代方が参加できるよう、町外ボランティア団体との調整を行う。</p> <p>④現役世代の方々と直接的に連携する事業(刈払い機の使い方講座)等を学校と共同で実施し、学習環境の維持に努める。</p>
--	--	---	--	---

<p>⑤ボランティア活動を強化するため、夜間や休日の養成講座を開催する。</p>	<p>⑤学習会を活動のしやすい時間帯に実施した。 (自治会との学習会) 休日開催 2回 (シニアクラブ、当事者団体との学習会) 早朝開催 2 地区 休日開催 16 活動</p>	<p>⑤ A</p>		<p>⑤今後も参加しやすい日時に開催する。</p>
<p>(4)住民の福祉理解の促進 (福祉教育) (地域住民の取り組み) ①地域での生活を続けていくために解決すべき課題などを、自治組織の中の問題として具体化する ②福祉について学ぶ機会を増やすため、自治公民館などでの出前福祉講座を活用する。 ③生涯学習事業や福祉講座などに積極的に参加する。</p> <p>(行政の取り組み) ①福祉に関する生涯学習講座や研修講演会を開催する。 ②学校(学習環境、生活環境整備)への支援を行う。 ③自治公民館活動への支援を行う。 ④自殺予防対策として、自殺予防啓発活動を行う。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み) ①当事者団体や教育機関と連携し、若い世代にむけての福祉交流の機会を作る。</p>	<p>(行政の取り組み) ①②第2回ソーシャルフェスでクイズを通して集まった子どもたちに認知症について説明をした。 ③認知症サポーター養成講座、感染症予防講座等の時期や自治会の要望に合わせた講座を自治会公民館へ出向き行った。 ・出前健康アップ教室 5自治会 ・出前健康講話 3自治会 ④職員向けのゲートキーパー養成研修を実施。 18人受講(講師：栃木県精神保健福祉センター)</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み) ①学校主催の親子スポーツの機会に障害者スポーツを実施し親子で福祉体験の機会を作った。</p>	<p>① A ② B ③ B ④ A ① A</p>	<p>3 ⇒ 3</p>	<p>(行政の取り組み) ①②今後も企画していき、幅広い年代の方に福祉教育に触れる機会を提供する。 ③出前健康アップ教室等の事業をPRし開催自治公民館の増加を目指す。 ④計画に沿った取り組みを行っていく。</p> <p>(社会福祉協議会の取り組み) ①親子で参加できる企画を検討していく。</p>

<p>②出前福祉講座の普及・啓発及び実施する。</p> <p>③地域の実情に沿った、福祉教育プログラムを地域住民とともに組み立てる。</p> <p>④当事者団体の事業内容の見直しを行い、地域福祉の向上に努める団体として機能を果たせるように支援する。</p> <p>⑤自殺予防対策として、住民向け「ゲートキーパー養成講座」を実施する。</p>	<p>②SNS を利用して活動の発信を行った。 学校、自治会、シニアクラブの受講対象者別に福祉講座のメニューを作成した。</p> <p>③企業・地域・当事者組織と共同での6項目のプログラムを構築した。 ・人権プログラム ・車いす理解講座 ・障害者スポーツ理解 ・成年後見制度理解 ・終章学理解講座 ・戦争体験伝承</p> <p>④手話理解講座に手話サークル会員が講師補助として協力した。 ・協力会員 7名</p> <p>⑤ゲートキーパーの住民向け講座を10月に実施した。 ・42名受講</p>	<p>② A</p> <p>③ A</p> <p>④ A</p> <p>⑤ A</p>		<p>②③作成した福祉講座メニューをSNSや座談会などを通してPRし出前福祉講座を実施していく。</p> <p>④当事者団体の人員の増加を図りながら、福祉教育への協力会員を呼びかける。</p> <p>⑤引き続き住民向けの研修を行う。</p>
<p>(5)子ども福祉会議の開催、小学校・中学校での福祉学習の推進 (地域住民の取り組み)</p> <p>①子どもたちが好む行事に取り組み、顔の見える関係をつくり、地域での見守り活動を行う。</p> <p>②福祉学習などの機会に家族で参加する。</p> <p>③高齢や障害について家族で理解しあう機会をつくる。</p> <p>(行政の取り組み)</p> <p>①子ども福祉会議などの取り組みを整備し実施できる環境をつくる。</p>	<p>(行政の取り組み)</p>		<p>2 ⇒ 3</p>	<p>(行政の取り組み)</p>

<p>②教育機関が積極的に福祉理解の学習に取り組める環境づくりにつとめる。</p>	<p>①各小学校(6学年)と町長との懇談会を実施して、子どもの意見を聞き町施策に取り入れる機会を設けている。</p> <p>②保育所と隣接するデイサービスセンター利用者との「すこやか交流会」を定期的の実施し、児童と高齢者との交流を推進している。 小学校では福祉委員会で介護施設・保育所を訪問し事業を実施。 福祉教育では、車いす体験や障害スポーツを行った。中学生は高齢者と戦争体験伝承を実施。また、保育所や介護施設で職場体験を行った。各小中学校とも高齢者を各種学校行事に招待し、交流、ふれあい活動に取り組んだ。</p>	<p>① B</p> <p>② A</p>		<p>①模擬議会や子ども福祉会議を実施できるよう取り組む。</p> <p>②社会福祉協議会等と連携して取り組んでいく。</p>
<p>③学校の空きスペースの有効利用など、住民と児童が自然にふれあえる環境の整備を行う。</p>	<p>③高齢者が学校の環境整備(剪定・除草)などに協力した。高齢者ボランティアが、むかし話や遊びを学校に出向いて教えた。 (再掲) ・各小学校2回 中学校 2回 計8回</p>	<p>③ B</p>		<p>③学校と調整・連携を取りながら企画していく。</p>
<p>(社会福祉協議会の取り組み) ①福祉教育の内容をさらに展開し、学校との連携を強化して学校で取り組みやすい福祉学習環境を整備する。</p>	<p>(社会福祉協議会の取り組み) ①各学校で開催される地域交流会議より、多世代交流など合同プログラムを作成し環境整備を図った。 合同立案プログラム実施数 ・小貝小 2事業(車いす理解、障害スポーツ) ・市貝小 2事業(車いす理解、障害スポーツ) ・赤羽小 2事業(福祉スポーツ、人権) ・市貝中 1事業(戦争体験伝承)</p>	<p>① A</p>		<p>(社会福祉協議会の取り組み) ①②作成したプログラムを関係機関と連携して実施していく。</p>
<p>②出前福祉講座において、子ども福祉会議が開催できる内容のプログラムを整備する。</p>	<p>②子ども達の学習ニーズと、学校の学習指導計画を基に学習プログラムを実施した。 (再掲) 7事業</p>	<p>② A</p>		

<p>③子どもたちが学んだ内容を、広報誌やホームページを活用し住民へ周知する。</p>	<p>③プライバシーに配慮した上でSNSを活用し広報を行った。学校に協力をしてもらい学校PTA向けかわら版に取組報告を掲載してもらった。 掲載回数 7回</p>	<p>③ B</p>		<p>③学校、PTAと協力し、保護者全員に情報を発信できるようにする。社協のホームページでも学習内容を掲載する。</p>
<p>④小中高校生と各世代を分けない横断的な繋がりを育む交流の場の整備を行い、地域住民と若者が話し合いのできる場づくりを推進する。</p>	<p>④ジュニアリーダースクラブに協力を依頼し、8月開催のソーシャルフェスの運営ボランティアで参加してもらった。社協の活動を知ってもらうとともに地域住民との交流する機会とした。</p>	<p>④ A</p>		<p>④ソーシャルフェス等のイベントの運営を通して、地域住民やボランティア団体等と交流する機会を提供する。</p>

計画目標 3 町民の参加の災害時の支援体制づくりをすすめます

<p>3 避難行動要支援者体制</p>	<p>避難行動要支援者対応マニュアルは作成済である。名簿掲載者の同意を確認して関係機関に配布した。</p>			<p>災害対策基本法の改正に伴い、社協と民生委員が関係者に位置づけられた。情報共有が課題である。</p>
<p>(1) 避難行動要支援者の把握と自治会への情報提供</p> <p>①高齢者、要介護者等特に避難や避難所の生活に支援を必要な方を対象に避難行動要支援者を把握する。</p> <p>②民生委員児童委員の訪問や見守りネットワーク、関係団体により避難行動要支援者の実態を把握する。</p> <p>③平常時に、避難行動要支援者本人の同意が得られた場合に避難支援等関係者に名簿を提供する。</p>	<p>①避難行動用支援者台帳を作成し、関係機関に配布し情報共有を行った。(R2. 2配布)</p> <p>②民生委員や地域見守りネットワークの協力企業等からも要支援者についての情報を得られるように訪問による協力依頼を行った。 ・協力団体 84 企業・団体 (R1. 12月末時点)</p> <p>③④⑤関係機関に名簿提供した。 名簿情報を基に民生委員が安否確認を行った。</p>	<p>① B</p> <p>② B</p> <p>③④⑤ B</p>	<p>2 ⇒ 2</p>	<p>①②民生委員や見守りネットワークからの情報を得ながら要支援者の情報を把握する。要支援者名簿や個別計画の作成・更新について検討する。</p> <p>③④⑤平常時から名簿情報を広く支援等関係者に提供することについて説明し、意思確認を行う。情報管理を図るよう必要な措置を講じる。(担当する地域の避難支援者に限り情報提供する。施錠</p>

<p>④災害発生時には、避難行動要支援者の避難支援等のため、本人の同意にかかわらず、避難支援等関係者等に名簿情報を提供する。</p> <p>⑤町は、名簿情報を避難支援等関係者に提供する場合、個人情報保護に配慮する。</p>				<p>可能な場所での保管の徹底、必要以上に複製しない、研修会の開催等)</p>
<p>(2)避難行動要支援者の避難計画の策定</p> <p>①避難行動要支援者対応マニュアルの内容を周知、防災訓練の充実を図る</p> <p>②社会福祉協議会で防災講座を実施、広報活動を通じて防災意識を図る。</p> <p>③被災時に避難行動要支援者の把握と救助が迅速に行える体制づくりに努める。</p> <p>④地区ごとに近隣の高齢者世帯や障害者と日頃からコミュニケーションを図り、災害時に連絡・避難・救助活動が行えるように努める。</p> <p>⑤避難行動要支援者台帳の周知に努め、新たな支援者の把握等、情報の収集、更新を定期的に行う。</p> <p>⑥福祉避難所の整備、運営支援を行う。</p> <p>⑦地域の要支援者の支援活動を継続的、専門的に担うことのできる人材を育成する。</p>	<p>①防災訓練を令和2年2月に予定。民生委員に防災訓練への積極的な参加を呼びかける。</p> <p>②炊き出しや段ボールベッド作成等の自助力向上についての5地区で防災学習を実施。上赤羽地区での防災学習についても自治会と調整中。</p> <p>③④⑤⑦名簿作成、民生委員・相談支援包括化推進員の訪問。台風の際、避難所への民生員訪問も行った。 (R1. 12月末時点)</p> <p>高齢者 登録者 280人 障害者 登録者 56人</p> <p>⑥台風19号発生の折、協定を結んだ2法人と受入体制の調整を行った。</p> <p>⑦民生委員を対象に普通救命講習(8月)を実施した。 (再掲) 22名参加</p>	<p>① B</p> <p>② B</p> <p>③④⑤⑦ B</p> <p>⑥ B</p>	<p>2 ⇒ 2</p>	<p>①防災訓練で出た課題について、災害発生時に生かせるようふり返りを行う。</p> <p>②同じ地区での定期的な防災学習を開始し、防災意識を定着させる。また防災学習を開催していない地区でも実施できるよう努める。</p> <p>③④⑤⑦避難行動要支援者台帳の具体的な利用方法を示し、災害発生時には自治会や自主防災組織が中心となって要支援者に対し避難支援等が行えるよう各地域での日頃からの話し合いが必要であり、行政も台帳の定期的な更新を行い、できる限り最新の情報を提供する必要がある。</p> <p>⑥福祉避難所開設時の受入の流れなどを、お互いに平常時から確認を行う。</p>
<p>(3)災害時支援体制と福祉避難所の設定</p> <p>①保健福祉センターを、女性や子育て家庭向けに分ける。</p>	<p>①災害時の受入について検討した。</p>	<p>① B</p>	<p>2 ⇒ 2</p>	<p>①災害時に実施できるよう計画する。</p>

<p>②社会福祉協議会は、要支援者に対する食糧、医薬品、おむつ等の生活必需品等の調達を行う。</p>	<p>②乳幼児・高齢者、障害者向けの非常食の備蓄を行っている。 乳幼児・高齢者・障害者用 食料品 170食 生活用品 衣類 一般 食料品 535食 生活用品 洗剤・衣類</p>	<p>② B</p>		<p>②行政と社協で協議し、水、生理用品、オムツなどの消耗品等について、お互いの備蓄するべき一覧の整備や、備蓄保管場所や保管方法等について検討していく。</p>
<p>③介護施設等と協定を結び、災害時に必要が生じた場合に迅速かつ安全に利用者や要支援者の避難が行えるよう、町内はじめ、近隣の施設と避難の受け入れに関する災害協定を結ぶ。</p>	<p>③福祉避難所として社会福祉法人(2法人)と協定を締結している。台風の際には福祉避難所開設に当たっての調整を行い受入に備えた。</p>	<p>③ B</p>		<p>③福祉避難所と平常時から受入時の流れや開設時に必要になる物資の確認等を行う。</p>
<p>(4)中学校と連携した災害時避難体制の構築 小中学生が防災学習を通して、災害時に学校が避難所となったとき自分たちに何ができるかを考える。</p>	<p>社協が校長会に出席し学校での事業取組について打診し、地域連携教員に防災体験メニューの説明をし、防災学習の提案を行った。</p>	<p>B</p>	<p>2 ⇒ 2</p>	<p>定期的に小中学生と災害時についての話しを行える場を確保することが必要。</p>

計画目標 4. 社会福祉協議会の機能強化をすすめます

4. 社会福祉協議会の機能強化				
<p>(1)日常生活自立支援事業の充実と法人後見</p>				
<p>①日常生活自立支援事業における生活支援員充実</p>	<p>①基幹社協方式から全市町方式へ協議を開始した。 ・日常生活自立支援事業利用者9名 高年齢契約者 4名 障害契約者 5名 ・生活支援員登録 5名 地域住民 1名 職員4名</p>	<p>① B</p>	<p>2 ⇒ 3</p>	<p>①全市町方式へ協議を続け、新たな体制への移行をスムーズに行えるように準備する。</p>
<p>① 出前福祉講座による普及・啓発活動</p>	<p>②地域座談会や各団体の集会に出向き権利擁護の啓発や法人後見のPRを実施した。 ・法人後見案内パンフレット 全戸配布 ・成年後見・法人後見PR 大字単位 13地区 ・成年後見制度・法人後見事業説明</p>	<p>② A</p>		<p>②③法人後見と権利擁護の周知を行う。</p>

<p>③法人後見制度導入に向けての準備</p>	<p>シニアクラブ関係者 182名 ・権利擁護に関する学習会 1回 (民生委員児童委員協議会)</p> <p>③7月より社協が法人後見の受任が開始となった。 必要な備品等を、すぎのこ基金を利用し整備した。</p>	<p>③ A</p>		
<p>(2)社会福祉協議会へのコミュニティソーシャルワーカー配置</p> <p>① 生活困窮者への支援体制の強化</p> <p>②地域課題への早期発見・早期対応</p> <p>③セーフティネットの構築</p>	<p>①4名のコミュニティソーシャルワーカーを配置し 相談や地域の事業者と支援体制の構築を行った。 (再掲) ・相談件数 105名 延べ356件 (R1.12月末時点) 主な相談内容 経済困窮118件 障害 50件 子育て 35件 新規(調整中含む) 4事業者(農業2、林業1、酪農1) 既存 4事業者(農業1、新聞1 不動産2)</p> <p>②自治公民館等での地域福祉座談会より地域課題の 集約、相談への早期介入を行った。 12地区14回(12月末時点、残り1地区) 121名参加(男性66名 女性55名)</p> <p>③社協広報紙・ホームページ、イベントなどで生活 福祉資金・フードバンク・制服リサイクル事業等の 支援制度を紹介した。 ・町社協小口福祉資金実績(R1.12月末) 13件 256,755円 ・緊急一時食糧支援事業 17世帯 210食支援 食糧金品寄付 75件</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>3 ⇒ 3</p>	<p>①障害のある方や障害が疑われる方も 就労に繋がるよう、地域の事業者と支援 体制の構築を進める。</p> <p>②座談会の場等で課題の把握を住民同 士ができる関係性づくりや、住民同士が 課題を発見できるよう学習会を継続し て実施する。</p> <p>③ニーズに応じた町独自制度の制定や PR、制度運営維持に関わる財源を確保 する。</p>

	<p>フードバンク周知活動 3回</p> <p>・制服リサイクル事業 6世帯利用</p> <p>事業説明 各小学校 1回実施</p>			
<p>(3)社会福祉協議会が総合相談支援センターの一部を担当</p> <p>①総合相談支援事業の展開</p>	<p>①相談内容に応じてコミュニティソーシャルワーカーが地域での相談支援を行い、新たな社会資源を作りながら、就労や制度へ繋げた。</p> <p>(一部再掲)</p> <p>相談支援 105名 延べ356件 (R1.12月末時点)</p> <p>相談内容(重複)</p> <p>介護28件 障害50件 子育て35件 生活困窮118件 その他205件</p> <p>相談終結 324件 相談継続 32件</p>	① A	3 ⇒ 3	①相談支援包括化推進員や関係機関と連携しながら支援する。
②地域での相談業務の展開	<p>②福祉協力員の養成を行い、協力機関へ相談体制を構築し、地域住民による見守り機能を強化した。</p> <p>養成講座 2回</p> <p>(ゲートキーパー養成、精神障害者支援)</p> <p>福祉協力員、地域企業からの相談 32件</p>	② A		②継続的に福祉協力員の養成や相談の機会を設ける
③福祉サービスの迅速な対応	<p>③安心サポート事業(社協独自事業)を構築し、制度の狭間問題へ対応した。</p> <p>・利用登録者 4件(R1.12月末時点)</p> <p>(認知症1件、知的障害3件)</p>	③ A		③支援課題に対応できる制度を検討しながら、引き続き多機関が協働して対応の強化を図る。
<p>(4)住民交流・住民活動拠点の運営</p> <p>①多世代交流事業の実施</p>	<p>①学校の授業支援、多世代交流学習等へのシニア世代や講師になりうる住民のマッチングを実施した。</p> <p>(マッチング件数)</p> <p>市貝小学校 5件</p>	① A	3 ⇒ 3	①授業支援や多世代交流学習等への講師になりうる住民の把握や、協力者の養成を行う。

②ボランティアセンター機能の強化	赤羽小学校 8件 小貝小学校 5件 市貝中学校 3件			
	②栃木県DWA T（災害福祉支援チーム）への協力職員を1名配置。災害支援の資機材を整備した。 台風による災害ボランティアセンターを開設した。 ・災害ボランティア活動者 24名	② A		②災害ボランティア活動の活動報告や、町内ボランティア団体の活動内容をホームページや広報等を通じて情報発信する。 災害ボランティアセンターの運営マニュアルを作成する。
③ボランティア育成	③サークル活動者を支援し、住民に見える活動の支援を行った。 ・日常生活自立支援事業住民支援者の養成 毎月2回 ・手話サークル活動団体支援 毎月2回	③ A		③新たなサークル活動の発足支援を行う。
④小地域サロン活動の実施	④毎月定例活動サロンを訪問し相談会を実施した。 4地区（多田羅・石下・続谷・菅之谷）	④ A		④定例でのサロン活動を行う自治会を増やし、相談会を通して地域の実態を把握する。 地域の住民活動を把握し、居場所などの情報提供に活用する。
(5)福祉教育、ボランティア活動の推進 ①多くの関係者と構築する福祉教育プログラムの開発	①人権、車いす理解、障害者スポーツ理解、成年後見制度理解、終章学理解講座、戦争体験伝承のプログラムを構築し実施した。 （構築プログラム作成者） ・人権プログラム 小学校担当教諭・退職教員 ・車いす理解講座 車いすユーザー・NPO法人・学校担当教諭 ・障害者スポーツ理解	① A	2 ⇒ 3	①構築したプログラムを実施し、プログラムの見直しや、福祉教育プログラムを行う福祉協力員等を養成する。

	<p>当事者団体・障害者スポーツ指導員・県障害者スポーツ協会・学校担当教諭・PTA</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度理解 司法書士・社会福祉士・県社会福祉協議会 ・終章学理解講座 認定心理士・企業経営コンサルタント・元警察官・社会福祉士 ・戦争体験伝承 遺族会・戦争体験当事者・学校担当教諭・社会福祉士との作成 (プログラム実施実績(再掲)) ・小貝小 2事業(車いす理解、障害スポーツ) ・市貝小 2事業(車いす理解、障害スポーツ) ・赤羽小 2事業(福祉スポーツ、人権) ・市貝中 1事業(戦争体験伝承) 			
<p>②地域住民向け出前福祉講座の実施</p>	<p>②社会福祉協議会有資格者による、地域住民からの指定のあったテーマに沿った福祉講座を実施した。(出前型講座)</p> <p>防災学習 6回(うち1回は調整中)</p> <p>認知症サポーター養成講座 3回</p> <p>権利擁護学習 3回 終章学理解学習 4回</p>	<p>② A</p>		<p>②地域のニーズを把握しながらコミュニティソーシャルワーカーによる出前講座に取り組んでいく。</p>
<p>③ボランティア活動の機会創出</p>	<p>③ソーシャルフェスや障害者の居場所づくり事業等を通してボランティア活動の機会を提供した。</p> <p>ソーシャルフェス 60名</p> <p>障害者の居場所づくり事業 延べ42名</p> <p>台風による災害ボランティア 42名</p> <p>福祉教育サポーター 延べ12名</p>	<p>③ A</p>		<p>③ホームページや座談会等を通してイベントやボランティア活動の協力依頼を行う。</p> <p>ボランティア活動を体験できる機会を、社協が実施している事業の中で確保できるか検討する。</p>
<p>④自殺予防対策として、住民向け「ゲートキーパー養成講座」を実施し、養成した住民の方々に小地域</p>	<p>④ゲートキーパーの住民向け講座を10月に実施した。</p> <p>受講者数 42名(延べ62名)</p>	<p>④ A</p>		<p>④引き続き住民向けの研修を行う。</p>

での住民主体の相談・支援活動にあたっていただく。				
--------------------------	--	--	--	--

基本目標 5 福祉人材の養成・確保をすすめます

(1)福祉人材の養成・確保				
(1)福祉人材の養成・確保 ①福祉系大学と連携した福祉関係人材の確保 ②福祉関係国家資格取奨励策の検討 ③研修参加奨励による人材の育成	①保健師の地域看護学習について、役場で受け入れを行っている。 ③社協を通して栃木県介護人材対策事業福祉国家資格制度を紹介した。 2名（高校生1名、社会人1名）	① B ② C ③ B	2 ⇒ 2	福祉人材の養成・確保に努める。福祉に関わる機会を増やす。

※用語解説

- ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をする人。

- ・ゲートキーパー

自殺の危険に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守りを行う方のこと。

- ・認知症サポーター

認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人のこと。

- ・栃木県DWA T（災害福祉支援チーム）

災害発生直後に被災地に入り、介護施設や避難所などで高齢者や障害者の支援を行う専門家チームで、他県、他市町も含めた社会福祉士・介護福祉士・理学療法士・看護師などによって構成される。

- ・認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指した活動ができる場所。

- ・終章学

現在の自分の状況を確認し、今後の住まいや医療行為、財産管理などについて、今の時点での自分の考えを書き残す場。